

「生物多様性民間参画ガイドライン（第3版）案」に関する  
パブリックコメント実施結果の概要

■パブコメ期間 令和5年2月10日（金）～ 同年2月28日（火）

■提出された意見について

提出者数 : 16人/団体

提出意見数 : 41意見

※ 上記の他、本件に直接関係ない意見（68人/団体）あり

●提出者の内訳

団体 : 3

個人 : 11

不明 : 2

●提出意見の内訳

序論 : 5

第1編 事業活動と生物多様性 : 8

第2編 生物多様性の配慮に向けたプロセス : 6

第3編 影響評価、戦略・目標設定と情報開示等 : 8

第4編 Q&A集 : 6

全般 : 8

---

計 : 41

## 民間参画ガイドライン第3版 パブリックコメントで頂いたご意見に対する対応

No.	提出されたご意見			ご意見への対応	
	該当箇所				
	編	章	ページ		
1	序論	1. 背景	1	日本の政策文書は英語を全く解さない方にも分かるように作成すべきであり、「ネイチャーポジティブ」や「30by30」など、国際会議で使われた語をそのまま日本語のように扱うのはやめていただきたい。「ネイチャーポジティブ」を「自然再興」と翻訳しない理由を教えてください。この政策案では、英語がある程度分かる人しか読まないだろうし、意見を提出しないだろう。国民の平等な参政権を損なうものだ。	ご指摘を踏まえ、初出の箇所には「ネイチャーポジティブ」に和訳を付記いたしました。その他につきましても、できる限り日本語での説明を付記しました。
2	序論	1. 背景	1	脚注1の1行目「2021年施行」について：平成五年法律第九十一号の施行は1993年ではないのか？	ご意見を踏まえ、「環境基本法（平成5年法律第91号、最終改正令和3年法律第36号）」と記載いたしました。
3	序論	1. 背景	1	脚注2の2行目「第六条原文 事業者」は「第六条原文「事業者」のほうがよい。脚注1の2行目の例と同様に。	ご意見を踏まえ、「第六条原文「事業者は、基本原則にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、事業活動が生物の多様性に及ぼす影響を把握するとともに、他の事業者その他の関係者と連携を図りつつ生物の多様性に配慮した事業活動を行うこと等により、生物の多様性に及ぼす影響の低減及び持続可能な利用に努めるものとする。」と記載いたしました。
4	序論	1. 背景	1	脚注2の1行目「基準日」は何日か？ また、脚注1の1行目のように施行年を書かないのはなぜか？	ご意見を踏まえ、「生物多様性基本法（平成20年法律第58号）」と記載いたしました。
5	序論	1. 背景	1	脚注3の「以降」は後段のどの箇所を指しているのか？（「CBD COP」という用語は見当たらない。）	ご意見を踏まえ、脚注を削除いたしました。
6	1	1	5	「生物多様性」と「自然資本」という言葉が似たような使い方でも混同されがちなので、違いや関係性についても説明があるとありがたい。	ご指摘を踏まえ、追記いたしました。
7	1	1	5	1. 生物多様性とは 言葉を説明するリファレンスのようでも内容を読み取りにくいと思います。生態系サービスという言葉は生物多様性と経済活動を繋ぐ大切な概念です。しっかり説明して欲しいと思います。	ご意見を踏まえ、追記いたしました。
8	1	1	6	SDGsウェディングケーキの図 従来通り、社名の記載をお願いします。民間参画ガイドライン第2版を参照ください。	ご指摘を踏まえ追記いたしました。
9	1	1	10	参照しているグローバルリスク報告書が2022版で最新版でない。	ご指摘を踏まえ、最新版を引用いたしました。
10	1	1	16	「海洋プラスチックごみ問題」について、「生物多様性との関係性」にマイクロプラスチックのみが言及されているが、誤飲されるビニール袋やゴーストネット等のマクロなプラスチックによる影響も追加してどうか。	ご指摘を踏まえ、追記いたしました。

11	1	2	15	<p>(5)海外の枠組デューデリジェンス（Due Diligence）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デューデリジェンス（Due Diligence）は一般手なビジネス手法・用語であり、わが国内でもビジネス活動の評価手法として広く行われており、生物多様性特有の枠組・用語ではない。</li> <li>・このため、「海外の枠組」の一つとして紹介することは適当ではない。</li> <li>・なお、同項目の「概要」や「備考」で記載されているとおり、「責任ある企業行動のためのOECDデューデリジェンス・ガイドライン」やEUにおける「企業サステナビリティデューデリジェンス指令提案」の解説の一環で、生物多様性との関係におけるデューデリジェンスについて説明するほうが、記載意図を適切に反映し、誤解を与えないと考えられるので検討いただきたい。</li> </ul>	ご指摘を踏まえ追記等いたしました。
12	1	2	16	<p>4. 生物多様性に関わる可能性のある他の分野の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生物多様性以外の分野の取組」に関し、「気候変動」が自明のものとして記載されていないようであるが、一覧性の観点から追記を検討いただきたい。</li> <li>・加えて、「公正な移行」（Just Transition）も気候変動と同様に重要な論点であると理解しており、追記を検討いただきたい。</li> </ul>	ご指摘を踏まえ追記いたしました。
13	1	3	20	20ページの6行目「あたり」と、22ページの最下行から上に8行目「当たって」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。	ご意見を踏まえ、「当たり」「当たって」に統一いたしました。
14	2	1	16	<p>「TNFD自然関連情報開示提言」</p> <p>意見内容：今後ベータv0.4、最終提言でも進化する可能性が高いので、引用だけでなく、図自身に</p> <p>「この開示提言案は、ベータv0.3であり、今後改訂されることがあることに留意」等の注記をした方がよいと考えます。</p> <p>ガイドライン全体のアプローチについては、まったく賛同します。</p>	ご指摘を踏まえ追記いたしました。 ご意見、ありがとうございました。
15	2	2	30	取組の妥当性向上（生物多様性にほとんど影響しない、もしくは悪影響となる取組をなくすこと）の観点で、「内部の能力構築」に記載のあるような研修・教育等によるリテラシー向上が重要だと思われる。TNFD等の枠組みだけではこの点がカバーされないため、本ガイドラインにてぜひ強調してほしい。	ご指摘を踏まえ、追記いたしました。
16	2	3	34	<p>「事業活動・取組ごとの整理」の「関係性」は生物多様性への影響の例として非常に参考となるが、より理解しやすいよう影響の内容、活動ごとの特徴、負荷軽減の取り組み例といった小項目に分け、特に影響の例を増やしてもらえるとありがたい。</p> <p>「原材料調達」の「関係性」の「一方で、原材料の調達は事業継続性の向上に大きく寄与。」という記載の意図する内容がよく理解できなかった。持続可能な調達に切り替えることが長期的な調達安定化につながる、ということか。</p>	ご指摘を踏まえ、追記いたしました。
17	2	3	36	「生産・加工」の「指標・目標例」にGHG排出量を追加してはどうか。	ご指摘を踏まえ、追記いたしました。

18	2	3	39	<p>2. 金融機関における基本的考え方 金融機関に関する整理③想定される指標・目標・取組 ・記載されている「指標・目標例」4点に関し、具体的にどのようなデータを想定されているのか、算出方法・定義を明確にしていきたい。</p> <p>・なお、本項目の説明にも記載されているとおり、現在、「自然関連財務情報開示タスクフォース」(TNFD)において、自然資本および生物多様性に関するリスクや機会の評価、開示するためのフレームワーク構築に向けた議論が進められており、これらの検討状況を踏まえて具体化していく必要がある。あくまで「想定『される』指標・目標・取組」だとしても、2030年を見据えた本ガイドライン案において具体的に「投融资額」や「運用資産残高」などを明記されると誤解を与える恐れがあることを懸念する。</p>	今後の政策検討の参考にさせていただきます。
19	2	3	40	<p>3. 地方自治体との連携を考える場合に参考となる情報 「地方自治体が策定する生物多様性地域戦略について、47都道府県が策定済みであり、市区町村レベルでも地域戦略の策定の努力が続けられています」の記載について、市区町村レベルでも地域戦略の策定の努力が続けられていることを確認されているでしょうか？生物多様性基本法に従うとそうあるべきですが、実際に市町村のレベルで地域戦略の策定に取り組んでいるところは少ないと思います。</p> <p>公共工事では地方公共団体の理解が得られないと感じることがあると思います。事業者の評価が低い場合、その原因が発注元である地方公共団体にあるのか、自社の取組なのか分けて評価する必要があると思います。実態に合わせた助言と地方公共団体の取り組みが必要だと思えます。</p>	40頁 3. 地方自治体との連携を考える場合に参考となる情報 市町村レベルの取組の状況につきましては、参考情報編他に記載いたしました。その他のご意見は今後の政策検討の参考にさせていただきます。
20	3	1	4	<p>金融関係のデータ・指標 DNB Indebted to NatureCISL Handbook for Nature related Financial Risks ・DNB Indebted to Nature”では、物理的リスク・移行リスク・評判リスクと記載され、CISLHandbook for Nature related Financial Risks”では物理的リスク・移行リスク・責任リスクと記載されている。</p> <p>・各文書において、リスクドライバーの分類が異なることは理解するものの、TNFDにおいては、物理的リスク・移行リスク・システミックリスクが挙げられており、単純に例示されるだけでは、誤解を与える恐れがあるので、それぞれのリスクドライバーについて関連性を整理いただきたい。</p>	詳細については、参考資料編や当該枠組について直接参照頂くことを前提としております。
21	3	1	41	<p>生物多様性に関する影響の評価では負の影響と正の影響を相殺せずに示すことが重要だと認識しているが、その点について追記し強調してはどうか。</p>	ご指摘を踏まえ、追記いたしました。
22	3	1	43	<p>IBATについて「ライセンス料等は不要」と記載されているが、有料ユーザー登録しないと限定的な機能しか使えなかったように思われる（分析範囲が設定地点の半径50kmに固定される、具体的な近隣の保護区、KBA等の内容をまとめたレポートが見られない等）。</p>	ご指摘を踏まえ、追記いたしました。

23	3	1	41	<p>「昆明・モンリオール生物多様性枠組の関連資料では、ターゲットの進捗をモニターするための指標として、エコロジカル・フットプリント（コンポーネント指標、補助指標）やLIME（補助指標）等が記載されています。」の箇所について</p> <p>現状のままでは、コンポーネント指標、補助指標について分かりづらいように思われます。COP15で示されたヘッドライン指標も含め、これらの考え方や関係性を明示、評価する指標の例示、そのうえで、どのような考え方で、エコロジカル・フットプリントやLIMEなのかが示されることで、正しい考えに裏付けられた運用となるように思いますので、ご検討どうぞよろしくお願いたします。</p>	<p>ご指摘を反映し、「ヘッドライン指標」「コンポーネント指標」「補助指標」についての簡単な解説を記載いたしました。</p>
24	3	2	46	<p>ツールによる影響の定量化について、特に侵略的外来種の影響は定量化しづらい印象があるため、漏れやすいポイントとして言及してはどうか</p>	<p>ご指摘を踏まえ、追記いたしました。</p>
25	3	2	48	<p>できるだけ野心的な目標値を設定することが必要、との記載があるが、野心的=より高いコストをかけるということに対しては、明確な理由がないと企業側のアクションにつなげられない印象がある。単に野心的というだけでなく、生物多様性に与える影響が大きい分野に対してより野心的な目標を立て、効率的に生物多様性の状態改善を進めていく、といった書きぶりに変更してはどうか</p>	<p>ご指摘を踏まえ、追記いたしました。</p>
26	3	2	52	<p>SBTNの図の説明文で誤記 「復元・再生」の訳について、正しくは「Restore&amp;Regenerate」ではないでしょうか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ修正いたしました。</p>
27	3	4	63	<p>BNPパリバ社の記載に誤字と思われる個所がある：石帯系サービス⇒石炭系サービス</p>	<p>ご指摘を踏まえ、修正いたしました。</p>
28	4	1	72	<p>第4編 Q&amp;A 集 われわれ企業が「生物多様性の保全等」の取り組みを進めるに際し、まずは経営層も含めた各層に生物多様性の重要性を深く正しく理解してもらうことは極めて重要なポイントと考えております。貴省が同様の認識のもと本Q&amp;A集の編集・公開を進めて頂いていることに対しましては厚く御礼を申し上げます。また、本Q&amp;A集は、実務担当者が知識を常にアップデートし、企業全体における生物多様性の理解深化を推進する上で大いに役立つものと考えます。ついては本Q&amp;A集につきましては、ぜひとも継続的に内容拡充と最新情報へのアップデートを進めて頂くことを希望いたします。</p>	<p>ご意見、ありがとうございます。 本Q&amp;A集の内容拡充と最新情報へのアップデートにつきまして、ウェブサイトへの掲載等により実施する予定です。</p>
29	4	1	72	<p>NPの取り組みは、CEやCNなどの分野と関係しており、広範囲な範囲から様々な項目を選べる可能性があります。一方で、取り組み事項の選択が広がることで、その選択項目がNPの取り組みに該当するのかが懐疑的になることがあることから、疑問点を明確にできる第4編のQ&amp;Aの充実は非常に有用と考えます。 環境省の生物多様性ポータルなどを利用し、質問箱形式のQ&amp;Aを設けたり、それらの結果をまとめ、常にUPDATEされたコーナーなどがあると助かります。</p>	<p>ご意見、ありがとうございます。 本Q&amp;A集の内容拡充と最新情報へのアップデートにつきまして、ウェブサイトへの掲載等により実施する予定です。また、質問箱や相談窓口なども実施を検討いたします。</p>
30	4	3	76	<p>Q3-1の解説の一つ目の文章が読みづらい印象。また、脚注の番号が上付きになっていない。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、修文いたしました。</p>

31	4	3	76	<p>A3-2. 投融資先のセクター別にリスクを評価し、ポートフォリオを見直します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関自身の取組みとして「ポートフォリオを見直します」と解説いただいているが、ポートフォリオの見直しは、一義的には生物多様性に負の影響をもたらす企業からのダイベストメントを想起させるため、自然への依存度が大きな企業がネイチャーポジティブに向けて取り組むことを金融機関が支援する際の障害になる恐れがある。</li> <li>・「Q33」の解説にあるとおり、まずは、事業会社との対話（エンゲージメント）を通じた、事業会社の取組支援等が重要であり、その結果としてポートフォリオが見直されていくものと理解しており、より丁寧な説明をお願い申しあげる。</li> <li>・この点、気候変動問題においても、トランジション・ファイナンスなど同様の議論がされてきたと理解しており、参考にしていただきたい。</li> </ul>	ご指摘を踏まえ修文いたしました。
32	4	3	76	<p>A3-2. 投融資先のセクター別にリスクを評価し、ポートフォリオを見直します。（解説）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「金融機関は、（中略）定性的に説明するとともに、定量的な情報も提供すべきです」と解説されているが、金融機関が「定量的な情報」を開示すべきであるとする理由・根拠の整理をお願い申しあげる。</li> <li>・例えば、金融機関に投資する投資家の意思判断に有用であるとすれば、生物多様性の取組と金融機関の財務影響との関係性が明確に整理されるべきであると考えられるし、また、投資家が非財務情報開示を重視するという理由であれば、必ずしも「定量的な情報」である必要性がないように考えられることから、期待される開示内容が定量的である必要性を整理いただきたい。</li> </ul>	ご指摘を踏まえ追記いたしました。
33	4	-	-	<p>企業側は生物多様性への取組が長期的なリスク軽減につながるとわかっているにもかかわらず、短期的な利益やコスト削減を重視せざるを得ない面がある。そのため、Q&amp;Aに示されるように投融資やレピュテーションといった短期的なリスクの存在も示してもらえるとありがたい。</p>	ご意見、ありがとうございます。
34	全般	-	-	<p>これが実行出来なければ今後の食生活に大きく関わってくると思います。 私は地球の取り巻く自然によって供給される食文化を愛しています。 官僚の方、政治家の方、貴方がたはこの国を変えていく力がありまたそのために私達は多額の税金という形で託しています。そういった意味では経済界に傾倒するのは仕方がないのかもしてませんが、この政策案をすべからく実施することで結果的に日本という国が唯一無二の自然国家として経済的に豊かになる道に繋がっていると信じていますし、そう進んで貰いこのあとの世代に遺していけるモノを増やしてほしいと考えています。 よろしく願いいたします。</p>	今後の政策検討の参考にさせていただきます。
35	全般	-	-	<p>少なくとも、CO2削減のためと称して、農地や森林をソーラーパネル等のため転換することは、やめさせるべき。明らかに生物多様性を損なう行動です。</p>	今後の政策検討の参考にさせていただきます。

36	全般	-	-	<p>前提としての100年の人間活動がなかった場合との考察が必要と考えます。また環境変化への対応が脱炭素とイコールであるとの設定には、この「案」の構成に至る上での文献や考察に偏りが感じられます。生物多様性や環境変化への考察の際に、人間活動を要因とした前提が本来あるべき科学を無用とし結果一部の個人の利得が繰り返され、そこに国民の血税が注ぎ込まれ続ける。温暖化対策のために注ぎ込まれた血税で国民は何か得たものはありますか。昨今のSNS上で賑わされる公金搾取への疑いを持たれぬよう、人間を含む特定生物への罪の設定はもう通用しないスキームであることを鑑みて頂きたいと考えております。</p>	<p>今後の政策検討の参考にさせていただきます。</p>
37	全般	-	-	<p>生物多様性に係る取組を支える基盤整備についてですが現在環境省様で行われている生き物ログのような市民参加型の取り組みを県レベルでも行えるようにできないでしょうか。現状を私どものような一般市民が生物多様性に興味を持つためには身近な生き物に触れることが大事と考えます。特に小中学校が興味を持って参加できることが将来の生物多様性保全には重要に思います。彼らが気軽に参加して意見や情報を今日共有できるシステムを作って頂きたい思います。</p>	<p>今後の政策検討の参考にさせていただきます。</p>
38	全般	-	-	<p>事業者が何から行えばいいだろうと思った時に参考にできる他の企業の情報なども載っていて解りやすかったです。特に段階的アプローチの記載がよかったです。 ただ投資家や企業などを動かすためにも、下流の消費者が結局のところ興味を持ってくれないといけない為、特に情報開示のところは難しいなと感じました。中小企業が取り組みやすい施策があればと感じます。</p>	<p>ご意見、ありがとうございます。 今後の政策検討の参考にさせていただきます。</p>
39	全般	-	-	<p>地域の消防隊の環境保全隊バージョンみたいなのがあったらいいかもです。 それが経済や子供達の未来の為になるなら 環境税1%を作ってもいいと思いました。</p>	<p>今後の政策検討の参考にさせていただきます。</p>
40	全般	-	-	<p>生物多様性と企業活動の関わりを説明する良い資料だと思います。</p>	<p>ご意見、ありがとうございます。</p>
41	全般	-	-	<p>今後補強される「参考資料編」において、TNFDツールカタログ記載のツールのうち、いくつかメジャーなソフトの使い方を詳細に記載していただきたい。</p>	<p>今後の政策検討の参考にさせていただきます。</p>